

再 評 価 調 書

I 事業概要					
事業名	通常砂防事業				
地区名	岡田洞沢				
事業箇所	北設楽郡設楽町西納庫				
事業のあらまし	岡田洞沢は、北設楽郡設楽町に位置し、第2次緊急輸送路である国道257号のほか、人家10戸、町道及び農地などを保全対象とする土石流危険渓流である。流域の荒廃が著しく、渓床には不安定土砂が多量に堆積している。今後の降雨により土砂流出が予想されることから、砂防堰堤2基及び渓流保全工を整備する全体計画を策定し、土砂災害対策を進めるものである。				
事業目標	【達成（主要）目標】 ・ 人家10戸及び国道257号等を土砂災害から保護することを目標とする。 【副次目標】（必要に応じて記載する） ・ なし				
計画変更の推移		事前評価時	再評価時	変動要因の分析	
	事業期間	H23～H28	H23～H35	用地取得の難航	
	事業費（億円）	3.0	3.0		
	経費内訳	工事費	2.7	2.7	
		用補費	0.1	0.1	
その他		0.2	0.2		
事業内容	砂防堰堤2基 渓流保全工 310m	砂防堰堤2基 渓流保全工 310m			
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	【事前評価時の状況】 ・ 保全対象を土石流から保護する必要がある。 【再評価時の状況】 ・ 保全対象に変化はない。 【変動要因の分析】 ・ なし			
	判定	B	A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。 ※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。 【理由】 ・ 事業着手時からその必要性について変化はないため。		

②事業の進捗状況及び見込み	1) 進捗状況	【事業計画及び実績】														
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	
	工種区分	調査・設計	←								→					
		用地補償								←	→					
		工事														
		堰堤工										←	→			
		溪流保全工												←	→	
	事業費(億円)	計画		2.5			0.7			2.1						
		実績		0.2												
			【進捗率】													
		これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況											
		計画【①】	実績【②】	達成率(%)【②÷①】	計画【③】	進捗率(%)【②÷③】										
	延長(km)	—	—	—	—	—										
	事業費(億円)	2.5	0.2	8.0%	3.0	6.7%										
	工事費	2.2	0.0	0.0%	2.7	0.0%										
	用補費	0.1	0.0	0.0%	0.1	0.0%										
	その他	0.2	0.2	100.0%	0.2	100.0%										
		【施工済みの内容】														
		・なし														
	2) 未着手又は長期化の理由	・計画地の地権者から施設設置について理解を得られず、用地取得が難航しているため。														
	3) 今後の事業進捗の見込み	【阻害要因】 ・用地交渉の難航 【今後の見込み】 ・関係地権者に対して砂防事業の必要性を再度説明して用地買収・工事着手し、平成35年度には完了する見込みである。														
	判定	<p>B</p> <p>A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。 B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける） ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ・これまで事業長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ○これまで事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p> <p>【理由】 ・今後地元の意向に配慮して事業を進めることにより、計画どおりの完成が見込まれるため。</p>														
III 対応方針																
	継続	中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。														
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																
■対象（事業完了後 5年目） □対象外																
【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】																
・該当なし																
【主な評価内容】																

- ・砂防堰堤や保全対象の状況から、事業効果を確認する。